

## 聴覚障害児支援中核機能モデル事業 実績報告

### 1 地域の現状と課題

- ・ 難聴児支援に対して、医療・保健・福祉・教育の各機関において支援を行っているが、切れ目ない支援のための情報共有や連携が不十分であること
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査の体制は整っており、精密検査まではスムーズに結びついたとしても、療育専門機関への通園が継続できないケースがある。
- ・ 幼稚園や学校などの集団生活における難聴への理解や配慮を求めるニーズが多く、巡回支援を行う必要があるが十分に対応できていない。
- ・ 難聴児とその家族にとって、相談先が不明瞭であるため、適切な情報提供がなされていない。

### 2 県におけるこれまでの難聴児支援に係る活動・取組

#### (1) 新生児聴覚検査事業

難聴児を早期発見し、早期治療、養育支援につなげるために新生児聴覚検査を行い、新生児聴覚検査の実態把握や難聴児を支援する施策を推進。

#### (2) 難聴児教育に係る指導、支援

県内3エリアに設置した「聴覚障害教育センター」において、難聴児童生徒を対象とした、教育相談や聴覚検査、個別指導等を実施。

#### (3) 在宅障害児療育支援事業

就学前の在宅障害児及びその家族等を対象に、①外来の方法による保護者への相談・支援や児童への療育指導を行うとともに、②保育所等の職員に対し、療育に関する技術指導を実施。

県内8箇所の障害児施設等で実施（社会福祉法人等へ委託）

#### (4) 山口県軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業

障害者総合支援法に基づく助成制度の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、言語能力の健全な発達を図り、将来的に自立した日常生活等を営むことができるよう、補聴器購入費等の助成を実施。

#### (5) 手話普及・習得環境整備事業

地域において手話等の普及活動を行う「コミュニケーション支援員」を養成するとともに、難聴児が所属する保育所職員等の手話習得を支援するた

め、専門家等を派遣。

### 3 本事業における取組

#### (1) 協議会の設置

難聴児の支援に携わる関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置し、地域全体の難聴児等の支援に関する課題と対応策の検討等を実施

##### ①協議会の構成員

分野	所属	備考
保健	市町保健師研究協議会	保健師
医療	日本耳鼻咽喉科学会山口県地方部会	医師
福祉 (療育)	児童発達支援センター鼓ヶ浦つばさ園	言語聴覚士
	山口大学医学部耳鼻咽喉科	医師
当事者	県ことばを育てる親の会	保護者
	県聴覚障害者福祉協会	当事者
教育	県聴覚障害教育センター (特別支援学校)	地域コーディネーター
	山口短期大学児童教育学科	言語聴覚士

##### ②協議会の開催状況

###### ア 第1回

開催日：令和4年6月30日（木）

議題：難聴児支援の現状と課題について

難聴児の支援に関する今後の取組等について

###### イ 第2回

開催日：令和4年8月31日（水）

議題：家族等支援業務（難聴児支援コーディネート事業）の実施について

###### ウ 第3回

開催日：令和5年3月16日（木）

議題：難聴児支援に関する県の取組状況について

## (2) 関係機関との連携

### ①現状

難聴児支援に係る関係機関の協議の機会が少なく、連携が取りづらい状況となっている。

### ②実施内容及び手法

協議会の場等を活用して、関係機関同士の情報交換等を行う体制とした。

### ③結果

関係機関同士の情報交換等が円滑になり、難聴児支援に係る課題を整理し、必要な支援施策の方向性や事業内容について検討することができるようになった。

## (3) 家族支援の実施

### ①現状

難聴児とその家族がどこに相談したらいいのか分からないことにより、必要な支援に辿り着けていないケースがある。

### ②実施内容及び手法

難聴児とその家族に対する聞こえの知識の提供や適切な療育機関の選択、聞こえに関する悩みや不安等に対する相談支援を実施できる体制を整備した。

実施形態：業務委託（県内2機関に委託）

委託期間：令和5年1月～

### ③結果

実施機関への来所による本人及び家族への相談支援を実施中 ※令和4年度は実績なし。（令和5年度も継続）。

## (4) 巡回支援の実施

### ①現状

保育所や障害児通所施設等において、難聴児に対する支援の知識が不足しているケースがあるため、巡回支援を実施する必要がある。

### ②実施内容及び手法

難聴児が通う保育所や障害児通所施設等を訪問し、スタッフに対して該当児童の状態像に応じた支援の方法について助言・情報提供を実施できる体制を整備した。

実施形態：業務委託（県内2機関に委託）

※（3）家族支援と併せて業務委託

委託期間：令和5年1月～

### ③結果

保育所を巡回して助言を実施中 ※令和4年度は2件。(令和5年度も継続)。

## (5) 研修の実施

### ①現状

保育所や障害児通所施設等において、難聴児に対する支援の知識が不足していることにより、難聴児に適切な支援がなされていないケースがある。

### ②実施内容及び手法

難聴児に対する身近な地域で切れ目のない支援体制を推進するため、難聴児とその家族の支援に関わる者を対象に、難聴児支援の専門性向上を図ることを目的とする研修を実施した。

開催日：令和5年2月9日(木)

開催方法：Web形式

講義内容：・山口県の難聴児支援について(県障害者支援課)  
・難聴児支援に必要な知識について(県難聴児支援地域協議会会長)

対象者：・保育所、幼稚園、障害児通所支援事業所等の職員  
・行政担当者(母子保健等)  
・難聴児教育に携わる教職員

### ③結果

94名が受講。

## 4 考察

### (1) 事業実施の成果

- ・協議会において、各機関における難聴児支援に関する取組内容や課題について共有することができ、山口県における必要な難聴児支援の方向性や内容を検討することができた。
- ・家族支援や巡回支援などの取組を実施することにより、難聴児とその家族への適切な情報提供など、切れ目ない支援体制の整備を進めることができた。

### (2) 今後、引き続き検討を要する事項

- ・社会資源の整備状況に地域差があることから、難聴児へ実施されている支援に地域差がある。
- ・難聴児が通う保育所等において、支援職員の難聴児への理解が不足して

いるため、難聴に関する知識や適切な支援の提供について習得を促していく必要がある。

- 保育所が育ちの場となっている状況が多いため、保育所が療育の役割を担えるよう、アウトリーチ型の支援を行う必要がある。
- 難聴への理解が進むよう、難聴児の通っていない保育所等の支援職員へも研修の受講などを促す必要がある。
- 母子保健を担当する市町の保健師に対し、難聴児支援に関する知識やつなぎ先となる支援機関等の情報把握を助言・フォローできる仕組みを整える必要がある。
- 本事業により取組を開始した家族支援・巡回支援について、積極的な活用を促すよう、関係機関等に対し、幅広く周知を行っていく必要がある。
- 難聴児やその保護者である当事者同士が支え合うことのできるピアサポート環境について検討する必要がある。